

JIS

セラミックタイル

JIS A 5209 : 2020

(JCTMA)

令和 2 年 3 月 23 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
(委員)	石 川 裕	一般社団法人日本建設業連合会
	鹿 毛 忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	加 藤 信 介	東京大学名誉教授
	橘 高 義 典	首都大学東京
	佐 藤 彰 芳	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	西 野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	原 智 彦	断熱・保温規格協議会
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	真 野 孝 次	一般財団法人建材試験センター
	村 川 まり子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (鎌倉市消費生活センター)
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会 (芝浦工業大学名誉教授)
	山 崎 徳 仁	独立行政法人住宅金融支援機構

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 32.3.29 改正：令和 2.3.23

官 報 掲 載 日：令和 2.3.23

原 案 作 成 者：全国タイル工業組合

(〒461-0002 愛知県名古屋市東区代官町 39-18 日本陶磁器センタービル TEL 052-935-7941)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	10
5 品質	10
5.1 タイル	10
5.2 ユニットタイル	18
6 試験	19
6.1 試験方法	19
7 検査方法	19
8 表示	19
8.1 製品の表示	19
8.2 包装の表示	19
8.3 包装、カタログ又は説明書の表示	21
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	22
附属書 JB (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	27
解 説	29

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、全国タイル工業組合（JCTMA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 5209:2014** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 3 年 3 月 22 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS A 5209:2014** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

セラミックタイル

Ceramic tiles

序文

この規格は、2018年に第3版として発行されたISO 13006を基とし、国内の実情を反映させるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。また、技術上重要な改正に関する旧JISとの対比を附属書JBに示す。

1 適用範囲

この規格は、セメントモルタルによるタイル後張り工法（以下、モルタル張りという。）、有機系接着剤によるタイル後張り工法（以下、接着剤張りという。）及びタイル先付けプレキャストコンクリート工法の場合に用いるセラミックタイル（以下、タイルという。）について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 13006:2018, Ceramic tiles—Definitions, classification, characteristics and marking (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1509-1 セラミックタイル試験方法—第1部：抜取検査

注記 対応国際規格：ISO 10545-1:2014, Ceramic tiles—Part 1: Sampling and basis for acceptance (MOD)

JIS A 1509-2 セラミックタイル試験方法—第2部：寸法・形状の測定方法

注記 対応国際規格：ISO 10545-2:1995, Ceramic tiles—Part 2: Determination of dimensions and surface quality (MOD)

JIS A 1509-3 セラミックタイル試験方法—第3部：吸水率、見掛け気孔率及びかさ密度の測定方法

注記 対応国際規格：ISO 10545-3:1995, Ceramic tiles—Part 3: Determination of water absorption, apparent porosity, apparent relative density and bulk density (MOD)

JIS A 1509-4 セラミックタイル試験方法—第4部：曲げ破壊荷重及び曲げ強度の測定方法

注記 対応国際規格：ISO 10545-4:2004, Ceramic tiles—Part 4: Determination of modulus of rupture and breaking strength (MOD)